

社会福祉法人壽光会

たばこ対策取組宣言

1. 喫煙者は喫煙をマナーを守り、受動喫煙防止に努めます。

2. 喫煙が健康に及ぼす影響について、ポスターなどを掲示しわかりやすく周知します。

3. 禁煙を希望する者に対して、禁煙に関する情報提供を行います。

平成30年 8月16日

社会福祉法人壽光会

理事長 馬庭 稔